

## 2. 「安心」のまちづくり

### ②頼りにできる医療環境

#### 前期基本計画の取組状況

##### (1) 救急救命・救急医療体制の充実

AED<sup>6</sup>を市民誰もが使えるよう、普通救命講習等を毎月実施しています。また、高規格救急車を運用して救急救命士が常時 1 名は乗車することで救急救護（プレホスピタルケア）の充実を図るとともに、救急救命士の処置範囲拡大に対応するため、気管挿管講習や薬剤投与講習の受講に努めています。

医療体制については、休日、夜間診療について小松島市医師会に委託し、市内医療機関が輪番制で診療する体制の継続を図るとともに、南部Ⅰ医療圏に属する 3 病院に補助金を交付して、県内救急医療体制の継続を図りました。

新型インフルエンザ発生時には、県と連携して電話相談などを実施し、情報提供と予防啓発を行うとともに、低所得者等への予防接種の費用助成を行いました。

##### (2) 健全で円滑な医療保険制度の運営

国民健康保険税の収納率について、平成 23 年度の現年度徴収率は 93.35% となっており、92% の目標を達成しました。

生活習慣病など疾病の予防、重症化予防については、保健センターと連携して特定健診、特定保健指導を実施しています。また、人間ドック、脳ドックについては、徳島赤十字病院や市内医療機関で毎年約 300 名が受診しており、平成 24 年度から、人間・脳統合ドックを新しくメニューに加えています。

受診の適正化については、専門員によるレセプト点検に加え、平成 24 年 2 月より徳島県国民健康保険団体連合会に委託して点検の強化を図るとともに、平成 24 年 4 月より後発医薬品（ジェネリック医薬品）差額通知を実施しています。

---

<sup>6</sup> AED Automated External Defibrillator の頭文字をとったもので、日本語では「自動体外式除細動器」と言います。突然心停止状態に陥った時に、心臓に電気ショックを与え、正常な状態に戻す医療機器で、従来医師の手によってしか行われなかった蘇生処置を機械の音声指示にしたがうことで誰でもできるようにしたものです。

## 現況と課題

### 救急出動

小松島市においても人口は減少していますが高齢者は増えています。

救急出動における65歳以上の高齢者の割合は約60%で、病態も複雑・多様化しており、高齢者による救急車の利用はますます増えると思われます。

救急における課題として

- (1) 医療機関と連携（徳島赤十字病院等）
- (2) 救急現場における処置（救命士の業務拡大、バイスタンダーカPR<sup>7</sup>）
- (3) 適切な搬送医療機関の選定（救急医療施設の充実）
- (4) 医療機関への迅速な搬送（道路の拡幅・整備）
- (5) 搬送上における処置（救急車両の更新、装備の充実・整備）

などがあり、人命最優先の救急体制を確立する必要があります。

### 救命処置の拡大

厚生労働省では病院前救護体制（プレホスピタルケア）の充実をめざして、救急救命士の業務の拡大について検討しており、救命率の向上や後遺症の軽減を図るとしています。

病院前救護体制の担い手である救急救命士・救急隊員は、徳島県メディカルコントロール委員会の指導、助言を受けながら、的確な救命処置を行えるよう、さらなる研鑽に努める必要があります。

### 国民健康保険制度

国民健康保険制度は昭和13年の制度発足以来70年余りの年月を経過し、国民皆保険の柱として、病気になったときに経済的な不安を持たないで、質の高い医療が適切に受けられるよう、国民の健康と医療の確保に重要な役割を果たしてきました。

近年は、生産年齢人口の減少とともに、退職者や高齢者の加入率が上昇し、低所得者の割合が高まってきています。一方で、疾病構造の変化や医療技術の進歩、高齢社会の進行などにより、医療費の高額化や高齢者の医療費の増大がみられ、国民健康保険財政の健全化が大きな課題となっています。

---

<sup>7</sup> バイスタンダーカPR その場に居合わせた人による心肺蘇生法のことです。

## 後期高齢者医療制度

老人医療費を中心に国民の医療費が増大するなか、国民皆保険を維持し、医療保険制度を将来にわたり持続可能なものとしていくため、旧老人医療制度にかわり、高齢社会に対応した新しい仕組みが必要となりました。そのため、高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、公平でわかりやすい独立した医療保険制度として、75歳以上の全国民を対象とした後期高齢者医療制度が創設され、平成20年4月から運営が開始されています。

なお、平成24年6月「社会保障制度改革推進法案」が国会に提出されており、後期高齢者医療制度の見直しについては、今後「社会保障制度改革国民会議」で議論される予定となっています。

## 基本方針

### 救命効果の向上

「救命率をあげるには、市民による効果的な応急処置が必要不可欠です。また、2010年に新しい心肺蘇生法が示され、AEDのさらなる普及、手技を簡単にした心臓マッサージなど、市民が取り組み易いかたちとなったことから、市は、新ガイドラインに沿った新しい取り組みにも対応できるよう規約を整えます。」

大切な命を救うため、応急手当の普及啓発また他医療機関、市関係部局と協議を行い予防医療について幅広く検討します。

### 健全で円滑な医療保険制度の運営

「病気になったときに経済的な不安を持たないで、質の高い医療が適切に受けられるよう、国民健康保険制度や後期高齢者医療制度の運営を行います。」

国民健康保険制度や後期高齢者医療制度の健全な運営を進めていくためには、特定健診・特定保健指導を基本とした各種保健事業に効果的に取り組み、市民の皆さんの疾病予防を図り医療費の抑制に努める必要があります。国民健康保険税の収納率の向上、広報などによる医療費節減の呼びかけや重複・多受診者への保健師の指導、レセプト点検強化等による医療費の適正化を促進し、質の高い医療を効果的・安定的に供給できる医療保険制度の構築を図る必要があります。

## 施 策 体 系

### ●頼りにできる医療環境

- ➡ 救急救命・救急医療体制の充実
- ➡ 健全で円滑な医療保険制度の運営

## 主 な 取 組

### (1) 救急救命・救急医療体制の充実

- AEDについては、さらなる設置場所の増加等の普及啓発に努めるとともに、設置位置マップを作成し、市民誰もがAEDを使えるよう応急手当講習会を開催します。
- 救急救命士、救急隊員は、救急医療研修会など色々な場所で組織的、個人的に自己研鑽に努め、本市で起こりうる救急事故、災害を想定して訓練を行い臨機応変な判断力、行動力を身に付けます。
- 老朽化した高規格救急車については、計画的な整備に努めます。
- 救急救命士の業務拡大に沿った医療器具、装備の充実に努めます。
- 救命率の向上のため、緊急通報時における傷病者の位置情報を知ることができます「発信者位置情報システム」等の導入を検討します。
- 入院患者等の増加により、病床数に限りがある中、救急活動時に搬送ができない状態が起こっていることから、病床数確保のため、救急車の適正利用について、市民の皆さんに啓発を図ります。
- 救急救命医療センターのある徳島赤十字病院をはじめ、市内外の医療機関との連携、協力により、休日、夜間、小児救急医療体制の充実に努め、適切な医療が受けられる体制づくりを行います。
- 「新型インフルエンザ」といった新たな感染症発生時には県と連携し、流行を予防する対策を講じるなど、市民への影響を最小限にとどめるよう努めます。

## (2) 健全で円滑な医療保険制度の運営

- 適正な保険料（税）の賦課に努めるとともに、広報やパンフレットなどにより、国民健康保険制度や後期高齢者医療制度への理解を求め、国民健康保険税の収納率については、徳島県市町村国民健康保険財政安定化支援方針において目標設定している92%を毎年上回ることをめざします。

目標指標	現状値	目標値	指標の説明等
国民健康保険税の収納率 (%)	23年度	28年度	一般被保険者の現年分の収納率。 $\frac{\text{（徴収金額}-\text{還付未済額})}{\text{調停額}} \times 100$
	93.35	93.50	

- 保健センターとの連携を密にして、特定保健指導を中心とした生活習慣病など疾病の予防、健康づくりなどを推進するとともに、疾病的早期発見・早期治療を目的とした人間ドック等各種健診を充実し、被保険者の健康の保持・増進を図ります。
- 医療費通知制度の活用やレセプト点検の強化、広報活動による医療費に対する個人意識の啓発により、被保険者の受診の適正化を図ります。
- 後発医薬品（ジェネリック医薬品）利用差額通知の実施等により、医療費の適正化を図ります。
- 徳島県後期高齢者医療広域連合との連絡を密にし、窓口業務の円滑化・健全な制度運営を行います。